

# 店舗労使協議会ニュース ユーコープ労働組合

2017年8月31日発行

8月23日(水)に2017年度第3回店舗労使協議会が開催され、理事会からは櫻井店舗事業本部長、矢野店舗運営部部長、耳塚労政課長と、労組から26名が参加しました。

## 1. 7月度経営報告

### (1) 店舗状況の経営結果

	実績	前年比・差	予算比・差
7月度 供給高	45.2億円	94.6%	96.3%
7月度 経常剰余高	▲2.9億円	▲1.018万円	▲8.564万円
累計 商品供給高	183.7億円	93.4%	96.0%
累計 経常剰余高	▲7.8億円	▲26.39万円	▲19.73万円

6月度と同様に店舗事業の計画未達成の原因は、「来店者数減」にある。客単価は前年比、予算比共に達成している。昨年以上に買い物はしてくれているが、来店者数は

前年比、予算比ともに未達であり数値の変化を作り出せていない事が要因。来店してもらおう施策としてお仲間づくりに特化したチラシ折込と宅配利用者へDM送付の実験を4店舗(H深谷、井田三舞店、H荏田、東戸塚駅前店)で行い、店外に向けたお仲間づくりの強化をすすめる。また、上記のような試行錯誤を重ねて店舗のお仲間づくりの在り方、構築を考えている。

### (2) 土用丑の日実績報告

鮮魚部門の3日間供給構成比は計画比66%、実績60%と売場の6割がうなぎの実績。他生協との比較では、土用の丑日になぎ購入に来店者比率が、コープネット4%、ユーコープ6%。土用の丑日3日間では、コープこうべ7%、ユーコープ13%。ハレの日の取り組が他生協と比較してユーコープは健闘していることがわかる。

	7/23(日)～7/25(火)※総菜供給高は7/22を含む			
	供給高	計画比	予約実績	予算比
鮮魚部門	5775万円	97.7%	3461万円	89.0%
総菜部門	873万円	109.9%	305万円	108.1%

労組) 申込用紙は組合員・CSともに手間がかかるので複写にしてほしい。白焼きも買えるように。理事会) 複写はコストがかかり難しい。

### (3) ちづか店の状況報告

ちづか店は山梨県にある唯一のユーコープの店舗(甲府市)。来年度中をめどに大幅改装し、新たな「拠点」づくりとして考えている。単純に「お店」と呼ばず、お買物をするだけでなく、地域の皆様に何を求められているのかを聴きだし内外装含め予定検討。すでに2回平田店長との検討会実施済み。

## 2. グロサリー化について

### (1) 進捗状況について

すでにグロサリー化している該当店舗の参加者からは、「劇的に変化しているとは思わない」「すんなり受け入れている」、一方では「コミュニケーションが上手く行かず朝来ると冷蔵庫に商品が出せていないままだった」等とコミュニケーションが上手く行っている、そうでない所があるようなので、導入後が終わりではなく部門支援課と意見交換しながら進めてほしい。今後の予定: 8/23片倉店キックオフ、8/30大谷店見極め分会予定、9/14白根店キックオフ予定。



## 3. 不払い・長時間労働根絶の取り組み

### (1) 全店舗対象の「不払い労働実態調査」の結果: 対象は正規職員とキャリアパート

- ①全98店舗中48店舗(49.0%)で不払い労働の実態があった。
- ②不払い労働は130人(24.9%)から発生しているとの申告。そのうち93人(71.5%)が正規職員。
- ③遡り支給の対象となったのは6か月で計4,913時間(1人当たり6時間/月)。

### (2) 不払い労働根絶に向けた対策について理事会から報告

- ①8/20までに就労の実態に合わせた時間外労働の「実行予算」を作成する。(稼働時間の上乗せ予算化)
- ②営業時間短縮実験を8/21から2店舗(上今泉、並木あおば)で実施。2018年度以降の営業条件の見直し。
- ③36協定違反時の顛末書提出ルールは、不払い労働根絶がされるまで当面中止とする。
- ④B2以下の本人勤怠修正を禁止。管理監督者(B3等級以上)だけが行なえるとする運用変更実施。
- ⑤以下の「就労のルール変更」→実施時期は9/21としていたが現場の混乱を回避し、少し遅らせる。
  - ・出勤時勤怠を「5分丸め」に変更(現状は「15分丸め」)
  - ・着替え時間を業務とする。スキャン後に制服に着替え、私服に着替えてから退勤スキャン。

### 【参加者からの意見(抜粋)】

- ★9月21日から実施予定だが、何時に出勤してもらおう等レジシフトを作るのが本当に大変。
- ★タイムエースは1階BR、更衣室は4階。こんな環境下で契約2.75Hなどの人は仕事ができない。
- ★知らなかった。まだ何もわからない。
- ★着替えてスキャンするまでの移動時間にもお金(人件費)を使う必要があるのか。
- ★更衣室が混むのが嫌だと早めに来る人もいる。4分前にひしめき合うのはケガの原因になると思う。
- ★部門によってシフト作成は大変。気が狂う。3H勤務で着替えに時間を削られるのはきつい。
- ★法的に決まったことだから受け入れる。
- ★しわ寄せがパート職員や正規職員に行き業務負荷がかかるのではないかと。
- ★タイムエースが古くて在庫がなく増設できないらしい。タイムエースの場所を変えるしかない。
- ★総菜部門は着替えに時間がかかる。個人差がでてくると思う。
- ★不払い労働に意欲的にこんなに早く取り組もうしていることはわかるが、それをいっきにやろうとしている。
- ★20日までにタイムエースの移動の申し出を運営部にとのことだが、そもそも店舗で意見交換するには時間がなさすぎて店長もかわいそう。

### 【理事会からの発言】

- ◆着替えるのは品出しと同じ。人によって着替えるのも違うことはわかる。品出しも早い人もいればそうでない人もいる。不公平かもしれないが全て均一にという事はあり得ない。しかし、ある一定の目安は必要だと思っている。
- ◆今回の就労管理一部変更は、17年前の三菱造船所の最高裁判例に基づき更衣時間も労働時間とすると言われ、守らなければならないこと。今の社会状況から考えても変更は必要。
- ◆8月度店長会討議、今日の意見交換からも現実的に9月21日実施は運用レベルでは無理だと思っている。9月1日店長会を経て再度お知らせする。

次回 神奈川会場 10月27日(金)  
14:30～16:30 (集合14:00)

